

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月22日
【会社名】	ネイス株式会社
【英訳名】	NEIS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長
【本店の所在の場所】	南 友介
【電話番号】	03-4212-3906
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部GM 田島 幸樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目 3 番11号
【電話番号】	03-4212-3906
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部GM 田島 幸樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの

南 友介

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,775個	9.21%
異動後	5,500個	12.52%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年6月30日現在の総株主の議決権の数（41,000個）を分母として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年7月22日現在の総株主の議決権の数（43,923個）を分母として計算しております。
3. 異動前の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」は、オーバーアロットメントによる売出しのために南 友介が岡三証券株式会社に対し、2026年7月22日を期限として貸し出した1,725個（172,500株）を除いて算出しております。
4. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年7月22日

(4) 異動の理由

当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当該株主が岡三証券株式会社に対して貸出した株式が返却されることにより、当該株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合に変動が生じ、主要株主に該当することとなりました。

(5) 当社の発行済株式総数及び資本金の額（2026年7月22日）

発行済株式総数 普通株式 4,392,300株

資本金の額 219百万円

以上